

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年10月27日

【事業年度】 第14期(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

【会社名】 株式会社カラダノート

【英訳名】 KARADANOTE, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 佐藤 竜也

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 平岡 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦三丁目8番10号

【電話番号】 03-4431-3770

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 平岡 晃

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	479,183	637,637	732,883	1,002,043	1,306,130
経常利益又は経常損失 (千円)	89,930	90,900	124,131	208,259	202,153
当期純利益又は当期純損失 (千円)	64,254	63,252	83,649	139,054	271,733
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	30,000	30,000	30,000	286,023	299,107
発行済株式総数 (株)	250	5,000,000	5,000,000	6,237,400	6,302,600
純資産額 (千円)	172,149	235,401	316,751	967,853	628,587
総資産額 (千円)	234,436	307,406	438,436	1,137,816	1,375,261
1株当たり純資産額 (円)	34.43	47.08	63.40	155.17	101.34
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	12.85	12.65	16.73	23.47	43.57
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)				23.00	
自己資本比率 (%)	73.3	76.6	72.2	85.1	45.7
自己資本利益率 (%)	46.1	31.0	30.3	21.7	34.0
株価収益率 (倍)				56.45	20.43
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	26,539	62,519	143,757	185,225	346,912
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	576	11,863	2,059	32,336	3,793
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,612	11,550	2,300	497,064	424,089
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	136,483	175,588	314,987	964,940	1,038,324
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	24 〔2〕	27 〔2〕	30 〔2〕	40 〔4〕	43 〔14〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	()	()	()	()	67.17 (104.53)
最高株価 (円)				2,600	1,523
最低株価 (円)				1,260	674

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資損益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第10期は潜在株式が存在しないため、また、第11期及び第12期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
6. 第10期、第11期及び第12期の株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、従業員数欄の(外書)は臨時従業員(パートタイム含む)であります。
8. 2018年10月30日開催の取締役会決議により、2018年11月1日付で株式1株につき20,000株の分割を行っておりますが、第10期の期首に株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
9. 第10期から第13期の株主総利回り及び比較指標については、2020年10月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、記載しておりません。第14期以降の株主総利回り及び比較指標は、2021年7月期末を基準として算定しております。
10. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所グロースにおけるものであります。
ただし、当該株式は、2020年10月27日から東京証券取引所マザーズに上場されており、それ以前の株価については、該当事項がありません。
11. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第14期の期首から適用しており、第14期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
2008年12月	健康支援を目的としたサービスを提供するため、東京都港区に株式会社プラスアールを設立
2010年3月	事業拡大のため、東京都港区赤坂へ移転
2010年8月	資本金を600万円に増資
2010年11月	事業拡大のため、東京都港区芝へ移転
2011年6月	事業拡大のため、東京都港区東麻布へ移転
2011年9月	第三者割当増資により資本金1,000万円に増資
2011年10月	第三者割当増資により資本金3,000万円に増資（資本準備金2,000万円）
2011年12月	プレママ向け情報提供アプリ「ママびより（旧妊娠なう）」の提供開始
2012年3月	服薬管理アプリ「お薬ノート」の提供開始
2013年2月	血圧管理アプリ「血圧ノート」の提供開始
2013年3月	健康知識共有サイト「カラダノート」の提供開始
2013年3月	事業拡大のため、東京都港区芝へ移転
2013年7月	陣痛間隔計測アプリ「陣痛きたかも」の提供開始
2014年7月	授乳記録アプリ「授乳ノート」の提供開始
2015年9月	離乳食管理アプリ「ステップ離乳食」の提供開始
2017年3月	事業拡大のため、東京都港区芝公園へ移転
2017年7月	株式会社カラダノートへ社名変更
2017年10月	ママ向け情報サイト「ママびより（旧カラダノートママ部）」の提供開始
2019年4月	内祝いECサイト「ママびより内祝い」を提供開始
2020年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2021年1月	事業拡大のため、東京都港区芝浦へ移転
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のマザーズ市場からグロース市場に移行

3 【事業の内容】

当社は、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、日本の社会課題である「少子高齢化」に対して、家族の繋がりを起点にテクノロジーやファミリーデータの有効活用による課題解決を目指し、ライフイベントに応じたファミリーデータプラットフォーム事業を展開しております。

また、ファミリーデータプラットフォーム事業として現在、対象者別に大きく3つに分類しております。

ライフイベントマーケティング

企業向けにファミリーデータを利活用し、マーケティング支援を実施し、集客マーケティング支援「かぞくアシスタント」、住宅領域特化型マーケティング支援「かぞくのおうち」を展開しております。

家族サポート

ユーザーの家族生活環境の効率化支援を行う目的として、モバイル等での記録ツールの提供並びに、生活インフラの改善に向けた自社サービスの提供を実施し、アプリ提供、保険代理事業「かぞくの保険」、宅配水事業「カ

ラダノートウォーター」を展開しております。

家族パートナーシップ

ライフイベントマーケティングおよび 家族サポートで培った知識・ノウハウを活用し、大企業向けにマーケティング支援等を実施しております。

事業内容としては、主に妊娠育児層のママを対象として、自社コンテンツや外部広告を通じて、応募するとプレゼントがもらえるアンケート付きキャンペーンページに誘導し、そこで取得したユーザーの生活状況などを含む個人情報をもとに、蓄積しております。その蓄積したパーソナルデータをもとに、ユーザーのニーズに沿ったサービスをレコメンドし、自社サービスへの誘導や当該サービスを提供する企業に合致するパーソナルデータを提供することにより収益を得ております。

当社が属しているヘルスケア市場は、精神的な健康を支援するウェルネス市場(想定市場規模：約15兆円)、健康管理・予防を支援する狭義のヘルスケア市場(想定市場規模：約31兆円)、公的医療・介護等のシックケア市場(想定市場規模：約41兆円)の3つに分類されており、当社は前述のウェルネス市場および狭義のヘルスケア市場において事業を展開しております。

日本国においては、少子高齢化という大きな社会課題もあり、今後はシックケア市場からウェルネス市場および狭義のヘルスケア市場へと官民ともに資金の流入が加速するものと捉えております。

当社は、当事業年度より中長期的な事業成長に向け、ビジネスモデルの転換を進めるべく、家族サポート(ストック型ビジネス、保険代理事業「かぞくの保険」、宅配水事業「カラダノートウォーター」)の拡大に向け注力しております。

当社の提供しているサービスである、妊娠、育児層ママ向けのライフサポートにまつわるライフイベントマーケティング(フロー型ビジネス)に関しては、ヘアケア・衛生用品関連商材、保険、食材宅配、幼児教育、住宅などの複数の商材を提供しており、現時点ではヘアケア・衛生用品領域並びに保険領域での売上が過半数を占めております。また、住宅といった新規領域でのクライアント企業の獲得が順調に推移しております。

引き続き、主力事業であるライフイベントマーケティングでの新規クライアント企業の開拓を継続するとともに、中長期的な事業成長に向け、家族サポート(ストック型ビジネス、保険代理事業「かぞくの保険」、宅配水事業「カラダノートウォーター」)の拡大に向け、フロー型収益からストック型収益への切り替えを進めてまいります。また、ビジョン実現並びに中期経営計画の達成に向け、引き続き、人材採用並びにコールセンターの体制強化や広告宣伝費への先行投資を積極的に実施してまいります。

なお、ファミリーデータプラットフォーム事業の主な特徴は、以下のとおりであります。

() 家族サポートにおけるコンテンツ開発力

当社は創業来、大手製薬企業から請け負ったアプリの制作実績を活かし、世代を問わないコンテンツを多数開発してまいりました。現在は、メインターゲットである妊娠育児層のママに対して、「ママびより」などのウェブメディアの他、妊娠週数や月齢の課題に応じた機能を特化する形で、アプリケーションを多数運営しております。

主要アプリとして、プレママ向け情報提供コンテンツとして「ママびより」、陣痛間隔計測ツールとして「陣痛きたかも」、授乳の記録管理ツールとして「授乳ノート」、離乳食管理ツールとして「ステップ離乳食」、予防接種管理ツールとして「ワクチンノート」を提供しております。妊娠中から1歳未満の子供を持つ親における当社アプリの年間ダウンロード率(1)は2019年、2020年、2021年と3年連続約90%となっております。これらアプリケーションをママの課題に応じて、機能を切り出すことにより、ユーザーのニーズに合った機能をシンプルに提供し、ユーザー満足度の向上に繋げております。アプリケーション以外でもノベルティの自社開発なども行い、妊娠育児層のママへの認知率の拡大を図っております。

また、創業初期から中高年向けの健康をサポートするヘルスケアアプリとして「血圧ノート」、「お薬ノート」、「通院ノート」なども運営しております。ママ向けアプリヘルスケアアプリにおいても各分野でNo.1(2)を獲得し、ユーザーからの高い支持となっております。

現在は自社コンテンツを有効活用しつつ家族全体へのユーザー層拡大を進めております。今後は、アプリケーション間での連携をより強化し、シームレスに提供することでユーザーとのコミュニケーションの強化を図ってまいります。

1 2019年1年間での妊娠～1歳未満の子供を持つ親のアプリダウンロード数155万件 / 2018～2019年出生数178.5

万人（2018年：92.1万人、2019年：86.4万人）、2020年1年間での妊娠～1歳未満のアプリDL数149万/2020年
出生数（84万）+2019年出生数（86.4万）、2021年1年間での妊娠～1歳未満のアプリDL数154万/2021年出生
数（81.1万）+2020年出生数（84万） アプリ間での重複は未計測

但し、アプリ間の重複及びアプリ削除後の再ダウンロードの重複は未計測

- 2 お薬ノート：日本トレンドリサーチ調査「薬歴・服薬管理アプリ使いやすさ No.1」2021年7月末時
点 血圧ノート：日本トレンドリサーチ調査「血圧記録・管理アプリ使いやすさ No.1」2021年7月末
時点

() ライフイベントマーケティングを通じたファミリーデータベースの構築

主に妊娠育児層のママを対象として、自社コンテンツや外部広告を通じて、子供との暮らしにあると嬉しいプレ
ゼントがもらえるキャンペーンに誘導し、アンケートにお答え頂くことによりパーソナルデータをお預かりしてお
ります。主なアンケート項目としては、子供の年齢、住所、氏名、世帯年収、妊娠育児層のママ向けサービスの検
討状況などを取得し、当社のデータベース（ファミリーデータベース）に登録されております。プレゼントとして
利用しているオリジナルグッズについては当社でデザイン制作を実施しており、家族を迎えるタイミングで暮らし
に役立つものを制作しております。

() 継続的な収益モデル

主に妊娠育児層のママ向けのサービスを展開している企業に対して、ファミリーデータベースを活用したプロ
モーションの支援を行っております。当社の保有しているパーソナルデータから、クライアント企業の希望する条
件に合致するユーザーを抽出し、データ提供を行うことなどで収益を得ております。

妊娠育児層のママの関心度の高い企業の商品・サービスを選定することにより、ユーザーと商品・サービスとの
相性を高めることができ、最終的な成約数が多く見込め、自社サービス並びにクライアントの収益拡大に貢献して
いると考えております。

提携している企業の商材としましては、ヘアケア・衛生用品、保険、食材宅配、幼児教育、住宅、宅配水をはじめ
めとして複数扱っており、主にヘアケア・衛生用品領域及び保険領域で売上の過半数を占めております。

また、ユーザーとの友好的な関係性構築のため、自社コンテンツを通じて、会員（ ）化を進めており、非会員
でも閲覧できるオープン情報に加え、会員に限定する形で妊娠週数や月齢に応じた情報コンテンツ等を提供して
おります。また、MA（マーケティングオートメーション）ツール、SMS（ショートメッセージサービス）等を導入し、
家族の成長に合わせた商材の紹介も行っております。子供の出産予定日や誕生日などで会員情報を区分し、妊娠週
数や子の月齢に応じた情報コンテンツを発信することで、ユーザーにおいては、その時々に関心ごとに沿ったコ
ミュニケーションをとることができ、当社への信頼が拡大すると共に、クライアント企業においても成約率の高い
ユーザーとのマッチングに繋がると考えております。そして、継続的にユーザーとの接点を持てることにより、ク
ライアントの商材や自社商材への提案機会を複数回持て、LTV（顧客生涯価値）の向上が可能となります。

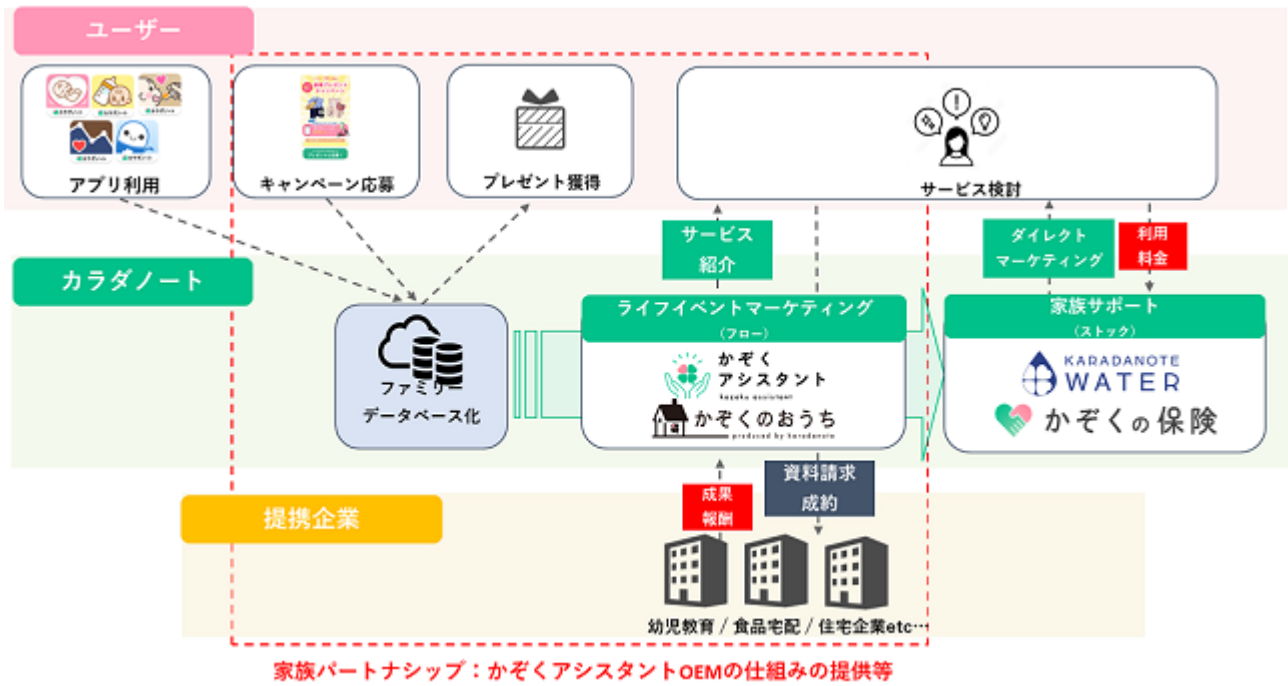
その他、売上規模は小さいものの、内祝いECサイト「ママびより内祝い」を運営しております。

今後は、家族サポート（ストック型ビジネス、保険代理店業「かぞくの保険」、宅配水サービス「カラダノート
ウォーター」）の拡大を加速させつつ、ファミリーデータベースを活用しユーザーへのレコメンド精度を向上さ
せ、会員をはじめとしたユーザーが求める情報を提供し続けることでユーザー基盤の拡大を図ってまいります。ま
た、ヘルスケア領域での事業拡大及び「家族サポート」、「ライフイベントマーケティング」で培った経験、ノウ
ハウ等をもとに、大企業向けマーケティングの効率化を支援する家族パートナーシップも推進してまいります。

会員：当社のキャンペーンに応募し、ファミリーデータベースに登録させて頂いているユーザー

なお、当社は単体で事業を行っているため、企業集団を形成しておりません。また、当社のサービスはそれぞれ
のサービスが有機的に繋がっており、当社のセグメントはファミリーデータプラットフォーム事業の単一セグメン
トとなります。

当社の事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
43 (14)	32.3	2.1	4,289

セグメントの名称	従業員数(名)
ファミリーデータプラットフォーム事業	35 (12)
全社(共通)	8 (2)
合計	43 (14)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー含む)は、年間の平均人員を()内にて外数で記載しております。
2. 当社はファミリーデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、インターネットメディア等を活用したファミリーデータプラットフォーム事業を軸としたプロダクトやサービス等の開発を展開しております。目まぐるしく環境が変化中、新たなユーザー及びクライアント企業のニーズ、課題を解決していくことが、今後の継続的な成長に必要であると考えております。

(2) 経営戦略等

当社が属しているヘルスケア市場は、精神的な健康を支援するウェルネス市場(想定市場規模：約15兆円)、健康管理・予防を支援する狭義のヘルスケア市場(想定市場規模：約31兆円)、公的医療・介護等のシックケア市場(想定市場規模：約41兆円)の3つに分類されます。日本国においては、少子高齢化という大きな社会課題もあり、今後はシックケア市場からより入り口に近い、ウェルネス市場および狭義のヘルスケア市場へ官民ともに資金の流入が加速するものと捉えております。そのため、当社は「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレート・ビジョンのもと、家族のつながりを起点にウェルネス・ヘルスケア市場での事業展開をより加速してまいります。

当該事項を念頭に、ファミリーデータプラットフォーム事業の拡大に向けて、「ファミリーデータベースの拡大」と「収益性の向上」の二つの方向性から注力しております。

ファミリーデータベースの拡大に関しては、子育てアプリの充実化によるアプリユーザー数の拡大、妊娠中や育児初期だけでなく未就学児期全般にも紹介可能な商材の充実化によるアクションユーザー数(1)の拡大のみならず、ヘルスケアアプリの充実化による初孫世代ユーザーの拡大により、子育て世代を軸に世代の輪を広げ、初孫世代の中老年まで拡大していく方針であります。最終的には日本の全世帯への拡大を目指していきます。

収益性の向上に関しては、ライフイベントマーケティング(フロー型収益)での新規提携先の拡充だけでなく、家族サポート(ストック型収益、保険代理業「かぞくの保険」、宅配水事業「カラダノートウォーター」など)の拡大により、1人当たりの獲得収益の拡大を考えております。

1 アクションユーザー：当社の収益につながる行動をしたユーザー

アクション：当社の収益につながった行動

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は株主価値向上のため、中長期的にはROE(自己資本利益率)を最大化していく方針であります。短期的には売上を増加させ利益を安定的に出す体制を構築することに注力しております。そのため、現在はROEについては公表可能な目標値を設定しておらず、期初予算で設定した売上高並びに営業利益を経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として取締役会等で監視を行っております。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社は、以下の事項を主要な課題として認識しており、継続的に取り組んでおります。

認知度の向上とユーザー数の拡大

当社が持続的に成長するためには、当社及び当社サービスの知名度を向上させ、新規ユーザーを継続的に獲得し、ユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのためには、効果的な広告宣伝活動等により当社の知名度を向上させること、また既存メディアにおけるPDCAサイクルの強化を進めることにより認知度の向上とユーザー数の拡大に努めてまいります。認知度の向上とユーザー数の拡大については、費用対効果を見極めながら、広告宣伝活動及び広報活動に積極的に取り組んでまいります。

継続的な事業の創出

インターネット関連事業は、サービス等の新陳代謝が激しく、一般的にプロダクトライフサイクルが短い傾向にあると考えられます。こうした環境の中で継続的な成長を実現するために、当社は、既存事業の成長を図るだけでなく、様々な新規事業に取り組み続けることが重要であると考えております。

当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業で構築したビジネスモデルを、現在のターゲットのみならず、中長期的には家族全般へのターゲットを進めるべく、横展開を実施していく予定であります。今後も中長期

の競争力確保につながる事業開発のノウハウの蓄積を積極的に行い、インターネット市場向けの新規事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長につなげてまいります。

プロダクトやサービスの拡大

ファミリーデータプラットフォーム事業では、当社で作成している商品を用いた「全員プレゼントキャンペーン」を基軸として、ユーザーと商材を効率的にマッチングさせることで収益化を実現しており、ファミリーデータプラットフォームで獲得したユーザーに対し、ライフスタイルにあった商材をレコメンドするだけでなく、会員限定のコンテンツの配信等を通じて、ユーザーからの信頼を高めつつ、収益を獲得してまいりました。今後、ファミリーデータプラットフォーム事業の横展開だけでなく、各サービスで獲得したデータを活用したプロダクトやサービスの開発を進めてまいります。

ユーザーのアクセスログの蓄積、解析体制の強化

当社は、多くのユーザーのアクセスログを有しており、ユーザーに更なる付加価値を提供するためにも、これらのアクセスログに基づき、独自のサービスを開発していく必要があると考えております。そのため、より一層アクセスログを独自に解析する体制を強化してまいります。

優秀な人材の確保と育成

継続的に成長するために、優秀な人材の確保と育成が重要であると考えております。特に当社のサービスの充実や拡大をするためのエンジニア、サービスの販売を担当する営業人員の採用を適時行ってまいります。また、当社の経験とノウハウに基づく多様かつ有益な研修を実施していく等、継続的に人材の育成に取り組んでまいります。

M&Aの活用

新規事業やサービスの拡大のため、M&A等の事業投資の実行による成長の実現が重要であると考えております。M&Aを行うに当たっては、投資効果はもちろん、対象企業の将来性や当社が運営するインターネットメディアとのシナジーをはじめとした相乗効果を十分に検討した上で、事業領域の拡大と業績の向上につながるよう進めてまいります。

内部管理体制の強化

当社は、事業規模を拡大すると同時に企業価値を継続的に高めていくためには、内部管理体制の更なる強化が必要であると考えております。社内規程や業務マニュアルの運用、定期的な社内教育の実施等を通じて業務の効率化と法令順守の徹底を図るとともに、監査等委員会監査や定期的な内部監査の実施等により、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

システムのセキュリティ管理体制と安定化

当社の展開する事業は、ウェブサイトに係るシステムのセキュリティ管理体制の構築が重要であり、市場環境の変化に対応したセキュリティ管理体制の維持、構築、整備を継続的に進めてまいります。

また、更なるユーザーの増加や新規事業等に伴うアクセス数の増加に備え、サーバー設備の増強や負荷分散を推進するなどの対策が必要となります。当社は、これら対策の重要性を認識したうえで、今後も継続的な維持管理を行い、システムの安定化に取り組んでまいります。

技術革新や事業環境の変化への対応

当社の事業領域であるインターネット関連市場は、技術革新のスピードが速く、次々と新規参入企業が出現するなど、変化のスピードが早い環境となっております。

当社は、このような変化に対しても迅速に対応し、インターネットメディアの利用価値を継続的に高めていくことにより事業規模を拡大するため、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築してまいります。

これらの対応を進める中では、ファミリーデータプラットフォーム事業を通じたユーザーデータの蓄積は当社の競争優位の源泉と考えており、解析をはじめとした技術革新を続けることは当社の継続的な成長に必要不可欠であると考えます。

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開上、リスク要因となり得る主な事項を記載しております。また、当社は、当社でコントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性が必ずしも高くないとみられる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については積極的に開示することとしております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める方針であります。当社の経営状況及び将来の事業についての判断は、以下の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

インターネット関連市場について

当社はインターネット関連事業を主たる事業対象としているため、インターネット及び関連サービスの更なる発展が事業の成長を図る上で重要であると考えております。インターネットの普及、インターネットシーンの多様化、利用可能な端末の増加等は今後も継続していくと考えております。

しかしながら、インターネットの普及に伴う個人情報の漏洩、改ざん、不正使用等や、社会道徳又は公序良俗に反する行為等への対応としての新たな法的規制導入や、その他予期せぬ要因によって、インターネット及び関連サービス等の発展が阻害されるような状況が生じた場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

インターネット利用者数の増加に伴い、多くの企業がインターネット関連事業に参入し、商品カテゴリーやサービス形態も多岐に渡っております。当社は、今後においても顧客ニーズへの対応を図り、事業拡大に結び付けていく方針であります。これらの取り組みが予測通りの成果をあげられない可能性や、画期的なサービスを展開する競合他社の出現、その他の競合等の結果、当社の売上高が低下する可能性があるほか、サービス価格の低下や利用者獲得のための広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる可能性もあり、そのような場合には当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新等について

当社が事業展開しているインターネット関連市場では、技術革新や顧客ニーズの変化のスピードが非常に早く、インターネット関連事業者はその変化に柔軟に対応する必要があります。そのため当社は、最新の技術動向や環境変化を常に把握できる体制を構築するだけでなく、優秀な人材の確保及び教育等により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。

しかしながら、当社が技術革新や顧客ニーズの変化に適時に対応できない場合、又は、変化への対応のためにシステム投資や人件費等多くの費用を要する場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

出生数の減少について

日本における出生数は、減少傾向にあります。当社の主力事業は、クライアント企業からの成果型報酬が主な収入源であり、クライアントの新規開拓および拡充にともなうユーザー集客数の増加により、売上拡大の余地は大きいものと考えております。しかしながら、今後さらに出生数の減少が加速することにより、自社メディア又は外部広告からのユーザー集客数の減少が発生した場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の変異種等の拡大について

新型コロナウイルス感染症の変異種等の拡大によって、拡散脅威や外出制限による経済活動の停滞などが発生する可能性があります。当社においても、クライアントの業績停滞に伴う顧客紹介ニーズの減少等による企業活動の抑制やユーザーの消費活動の変化等により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

事業領域の拡大について

当社は、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、新しい事業やサービスを創出し、新たな事業領域にスピード感をもって参入することにより事業成長を続けております。一方でこのような事業展開を実現するためには、その事業固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社のリスク要因となる可能性があります。そして、新規事業の参入のため、新たな人材の採用、システムの購入や開発、営業体制の強化など追加的な投資が必要とされ、新規事業が安定的な収益を生み出すには長期的な時間が必要とされることがあります。

また、新規に参入した事業の市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げる事ができないことがあり、事業の停止、撤退等を余儀なくされ、当該事業用資産の処分や償却により損失が生じる可能性があります。このような場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

広告宣伝活動によるユーザー獲得について

当社の事業にとって、会員数の増加は重要な要素であるため、インターネット等を用いた広告宣伝活動だけに依存しないよう、自社コンテンツによるユーザー獲得に注力しております。一定の成果を有しているものの、新規獲得では広告宣伝活動の影響を受ける部分もあるため、今後もユーザー獲得効果を勘案して最適な施策を実施してまいります。しかしながら、当社の想定通りユーザー数が増加しない場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

特定のクライアントへの依存について

当社は、特定のクライアントへの販売に対する割合が高く、2021年7月期の売上高における割合として、ヘアケア・衛生用品商材を扱っている株式会社SARUCREW（所在地：東京都渋谷区、代表者：石井尚貴）が42.9%、保険を扱っている株式会社F Pパートナー（所在地：東京都文京区、代表者：黒木勉）が16.9%となっております。今後は、新規の販売先を開拓や自社サービス領域の拡大により特定のクライアントへの依存を減少させていく方針であります。

(3) 事業運営に関するリスクについて

人材の確保及び育成について

当社の事業においては、今後の事業拡大や新規事業の展開に伴い、技術者をはじめメディア運営に不可欠な人材を適時に確保し、それら人材を育成のうえ有機的に連携させる必要があると考えております。

しかしながら、当社の必要とする人材が必要な時期に確保できない場合、又は人材育成が計画通り進まない場合には、競争力の低下や事業拡大の制約要因が生じ、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

代表取締役への依存について

当社の代表取締役である佐藤竜也は、創業者であると同時に大株主でもあり、経営方針や事業戦略の決定において重要な役割を果たしております。このため、当社は、同氏に過度に依存しない体制を構築するために、取締役会等における役員間の相互情報共有や各役員の管掌範囲を広げ権限移譲を進めることにより経営組織の強化を図っております。

(4) コンプライアンスに関するリスクについて

法的規制について

当社が提供しているサービスにおいては、個人のユーザーから個人情報を預かっているため、「個人情報の保護に関する法律」の適用を受けております。また、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」におけるアクセス管理者の立場から不正アクセス行為に対する必要な防御の措置を取る必要があります。当社はシステム開発等の一部を外注する場合があります、「下請代金支払遅延等防止法」の対応が求められます。また、個人情報の保護については、欧州連合(EU)におけるGDPR(一般データ保護規則 General Data Protection Regulation)など、諸外国で個人情報保護に関連する法制が強化されています。

当社は、上記を含む各種法的規制などに関して法律を遵守するよう、社員教育を行うと共にそれらの遵守体制を構築して法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後これらの法令の改正や、当社の行う事業が規制の対象となった場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報保護について

当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業を通して各種の個人情報並びに出産予定日・子供の誕生日などのユーザーに関する情報を保有しております。当社は、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉えております。個人情報取扱管理規程及び情報セキュリティ基本規程を制定し、個人情報を厳格に管理するとともに、プライバシーマークの取得や全従業員を対象として社内教育を徹底する等、「個人情報の保護に関する法律」及び関連法令並びに当社に適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、外部からの不正アクセスや社内管理体制の瑕疵等により個人情報が外部に流出した場合、当社への損害賠償請求や社会的信用の失墜により、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権について

当社は、当社が運営する事業に関する知的財産の獲得に努めるとともに、第三者の知的財産権侵害の可能性については可能な範囲で確認を行っております。

記事の盗用等により第三者の権利を侵害しないよう当社ガイドラインに基づき、事前確認及び著作物引用ルールの徹底等様々な対策を実施しております。

しかしながら当社の記事が何らかの不備により第三者の知的財産権等を侵害してしまう可能性、又は当社が使用する技術・コンテンツ等について侵害を主張され、それに対応するための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社による特定のコンテンツ又はサービスの提供若しくは特定の技術の利用に制限が課せられ、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制について

当社は、企業価値を最大化すべく、コーポレート・ガバナンスの充実に努める多様な施策を実施しております。

また、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するため、これらに係る内部統制が有効に機能する体制を構築、整備、運用しております。

しかしながら、事業の急速な拡大等により、十分な内部管理体制の構築が追いつかないという状況が生じる場合には、適切な業務運営が困難となり、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報セキュリティについて

当社は、ユーザーよりお預かりしている個人情報を中心として付加価値の高いサービスを提供しているため、情報こそが最大の資源であり、情報セキュリティの確保を重要課題の一つとして位置付けております。当社は、サービスを提供するにあたり貴重な情報資源を有しておりますが、情報資源を適切に管理するため情報セキュリティ基本方針を定め、情報セキュリティ責任者は情報セキュリティを定期的に評価し適正化を図り業務を継続的かつ効率的に遂行することに努めております。

しかしながら、当社や委託先の関係者の故意・過失、又は悪意を持った第三者の攻撃などにより、情報資源が外部に流出する可能性があります。情報が流出した場合、当社への信頼や企業イメージが低下し、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

訴訟等について

当社は、本書提出日現在において提起されている訴訟はありません。しかしながら、将来何らかの事由の発生により訴訟等により請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、このような事態が発生した場合、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

コンテンツの信頼性について

当社メディア及びウェブサイトに掲載するコンテンツの制作に関わる関係者には法令順守の徹底に加え、所定のルールに従い掲載前のコンテンツのチェックを入念に実施するなどして編集業務を行うよう努めております。また、各領域における関連法令に抵触することがないよう、加えてコンテンツの信頼性を確保できるよう、必要に応じ、専門家と連携を図りながら監修体制を導入しております。しかしながら、何らかの理由により正確性、公平性に欠けたコンテンツが掲載された場合、当社の業績及び社会的信用に影響を与える可能性があります。

風評被害について

当社は、本書提出日現在において把握している風評被害はありません。しかしながら、風評被害により、当社のブランドイメージが毀損され、その後の取引等に影響が出た場合には、業績等にも影響があると考えております。

(5) その他リスクについて

配当政策について

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。しかしながら、現在当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、収益基盤の多様化や収益力強化のための投資に充当することにより、更なる事業拡大を目指すことが株主に対する利益還元につながると考えております。

将来的には、各期の経営成績及び財政状態を勘案しながら株主に対して利益還元を実施していく方針ではありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

ストック・オプションによる株式価値希薄化について

当社は、取締役、従業員に対するインセンティブ等を目的としたストック・オプション制度を採用しております。また、今後もストック・オプション制度を活用していくことを予定しており、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合は、既存株主が保有する株式価値が希薄化する可能性があります。本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は82,000株であり、発行済株式数6,302,600株の1.3%に相当しております。

M&Aについて

当社は新規事業やサービスの拡大のため、M&Aをその有効な手段のひとつとして位置付けており、今後必要に応じてM&Aを実施する方針です。

M&Aに際しては、対象企業のビジネス、財務内容及び法務等について詳細なデューデリジェンスを行い、各種リスクの低減を図る方針であります。しかしながら、これらの調査の段階で確認又は想定されなかった事象がM&Aの実行後に発生又は判明する場合や、M&A実施後の事業展開が計画通りに進まない可能性があり、その場合は当初期待した業績への寄与の効果が得られない可能性があることや、対象企業の投資価値の減損処理が必要になることも考えられ、当社の事業および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムの安定性について

当社の運営するサービスは、快適な利用環境を実現するためにシステムの安定的な稼働が当社の業務遂行上必

要不可欠な事項となっております。そのため、当社では継続的な設備投資を実施するだけでなく、サービスで使用するサーバー設備やネットワークを常時監視し、システム障害の発生を未然に防ぐことに努めております。

しかしながら、アクセスの急増、ソフトウェアの不備、コンピューターウイルスや人的な破壊行為、役職員の過誤、自然災害等の想定していない事象の発生によるサービスの停止により収益機会の喪失を招く恐れがあります。このような事態が発生した場合には当社が社会的信用を失うこと等が想定され、当社の業績及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

災害紛争事故に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大等が発生した場合、当社の事業運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の事業拠点である日本の首都圏において大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が止むを得ず一時的に停止する可能性もあり、係る場合、当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社の事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社の財政状態、経営状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額並びに開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は後記「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当事業年度における流動資産は1,356,680千円(前事業年度末比265,860千円増加)となりました。これは主に、現金及び預金の増加73,383千円、売掛金の増加46,265千円、前渡金の増加47,415千円、前払費用の増加53,166千円、その他の増加33,567千円によるものであります。固定資産は18,581千円(前事業年度末比28,415千円減少)となりました。これは主に、有形固定資産の減損損失他の計上15,825千円によるものであります。

以上の結果、総資産は1,375,261千円(前事業年度末比237,445千円増加)となりました。

(負債)

当事業年度における流動負債は339,751千円(前事業年度末比173,657千円増加)となりました。これは主に、買掛金の増加8,138千円、未払金の増加48,523千円、前受金の増加77,628千円、1年以内返済長期借入金の増加100,000千円によるものであります。固定負債は406,922千円(前事業年度末比403,053千円増加)となりました。これは主に、長期借入金の増加400,000千円によるものであります。

以上の結果、負債合計は746,673千円(前事業年度末比576,710千円増加)となりました。

(純資産)

当事業年度における純資産は、628,587千円(前事業年度末比339,265千円減少)となりました。これは主に、自己株式取得に伴う93,700千円の減少、当期純損失の計上により利益剰余金が271,733千円減少したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当社は、「家族の健康を支え 笑顔をふやす」というコーポレートビジョンのもと、家族とのつながりを起点としたファミリーデータプラットフォーム事業を推進しております。

厚生労働省の2021年人口動態統計によると、日本人の国内出生数は81万1千6百人となり、年々減少傾向にあるものの、株式会社電通「2021年 日本の広告費」によるとインターネット広告市場は、2020年から続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響が下半期にかけて緩和したことに加え、社会の急速なデジタル化を背景に、前年比21.4%増の2兆7,052億円と今後も順調な成長が見込まれております。

当事業年度における世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が促進されるなどを背景に改善の傾向がみられる一方、変異株等の感染症拡大の懸念などにより、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような情勢下、世界のデジタル化の進展が加速するとともに、新しい生活様式の浸透により、世界各地の企業が新たな環境に適応した持続可能なビジネスを構築する動きがみられております。

当社は、当事業年度より中長期的な事業の成長に向け、ビジネスモデルの転換を進めるべく、家族サポート(ストック型ビジネス、保険代理事業「かぞくの保険」、宅配水事業「カラダノートウォーター」)の拡大に向け注力しております。

また、当事業年度においては、これまでのライフイベントマーケティング(フロー型ビジネス)での主な送客先である保険領域への送客を一時的に停止させるなどし、家族サポート(ストック型ビジネス)への送客リストの振り向けを強化してまいりました。そして、同事業年度における、家族サポート(ストック型ビジネス)の累計契約者

数は、立上げ1年で3,000人を超えるまでに大きく伸長してきており、ライフイベントマーケティング（フロー型ビジネス）においては、ヘアケア・衛生用品関連商材への送客を開始し、好調に推移いたしました。また、コスト面では、家族サポート（ストック型ビジネス）の拡大に向け、コールセンターの体制強化や広告宣伝費への先行投資を積極的に実施いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は1,306,130千円（前年同期比30.3%増）、営業損失は205,197千円（前年同期223,208千円の営業利益）、経常損失は202,153千円（前年同期208,259千円の経常利益）、当期純損失は271,733千円（前年同期139,054千円の純利益）となりました。

また、当社の事業セグメントはファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載をしておりません。

（４）キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は1,038,324千円で、前事業年度末に比べて73,383千円（前事業年度比7.6%増）増加しております。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況及び主な増減要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果支出した資金は346,912千円（前事業年度185,225千円の獲得）となりました。これは主に、税引前当期純損失の計上264,411千円、減損損失の計上62,257千円、売上債権の増加額46,265千円、前渡金の増加額47,415千円、前払費用の減少額46,883千円、法人税等の支払額42,366千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は3,793千円（前事業年度32,336千円の支出）となりました。これは主に、オフィス増床に伴う差入保証金の支出1,625千円、有形固定資産の取得による支出2,168千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は424,089千円（前事業年度497,064千円の獲得）となりました。これは、長期借入金の借入500,000千円、自己株式取得による支出93,700千円によるものであります。

(5) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b. 受注実績

当社は、受注生産を行っておりませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。なお、当社は、ファミリーデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

事業の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ファミリーデータ プラットフォーム事業	1,306,130	30.3

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第13期事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		第14期事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
株式会社SARUCREW			559,994	42.9
株式会社F Pパートナー	361,363	36.1	220,388	16.9
株式会社アイプラネット	120,656	12.0	31,710	2.4

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

売上高は主にライフイベントマーケティング（フロー型ビジネス）にてヘアケア・衛生用品領域や住宅領域などの新規顧客開拓強化をおこなったこと。並びに家族サポート（ストック型ビジネス、保険代理事業「かぞの保険」、宅配水事業「カラダノートウォーター」）の拡大等により1,306,130千円（前年同期比30.3%増）となりました。

売上原価は主に宅配水事業「カラダノートウォーター」の開始によるボトル仕入の増加等に伴う仕入29,800千円の増加、同じく運賃18,004千円の増加、開発人員等の増加に伴う賃金増加30,295千円の増加並びに主に新規サービス開発や自社コールセンター立ち上げに伴う外注費60,625千円の増加により389,621千円（前事業年度比148,008千円増）となりました。

販売費及び一般管理費は主に新規領域でのユーザー獲得のための広告宣伝費515,141千円の増加、事業拡大に伴う給与及び手当28,459千円の増加、MAツールの導入費用等による支払手数料39,204千円の増加等により1,121,706千円（前事業年度比584,485千円増）となりました。

この結果、当事業年度の営業損失は205,197千円（前事業年度223,208千円の営業利益）となりました。

営業外損益につきましては、営業外収益は主に当事業年度はポイント還元収入等が発生したことにより3,412千円（前事業年度比3,379千円増）となりました。営業外費用は、支払利息の発生により369千円（前事業年度比14,613千円減）となりました。

この結果、当事業年度の経常損失は202,153千円（前事業年度208,259千円の経常利益）となりました。

特別損益につきましては、特別損失は、主に減損損失を計上したことにより62,257千円（前事業年度発生無し）となりました。

この結果、当事業年度の税引前当期純損失は264,411千円（前事業年度208,259千円の税引前当期純利益）となりました。

以上により、当事業年度の当期純損失は271,733千円（前事業年度139,054千円の当期純利益）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(4) キャッシュ・フローの状況」に記載の通りで

あります。

当社は、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。現在、運転資金は自己資金で賄っておりますが、今後事業拡大に向けて資金が必要となる場合に備え、一部の金融機関と当座貸越の契約をしております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりまして、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りとは異なる場合があります。

当社の財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項 重要な会計方針、追加情報」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資の総額は3,503千円であります。

その主な内容は、本社オフィス移転に伴う内装構築費等の支出2,094千円、人員増加に伴う情報機器の取得1,408千円となります。

2 【主要な設備の状況】

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具及び 備品	ソフトウェア	合計	
本社 (東京都港区)	ファミリー データプラッ トフォーム事 業	本社設備	-	-	-	-	43(7)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
2. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額を記載しております。減損損失の内容については、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (損益計算書関係)」に記載のとおりであります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員(パートタイム含む)は年間平均人員を外数で記載しております。
4. 本社の建物を賃借しております。年間賃借料は24,393千円であります。
5. 当社はファミリーデータプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年10月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,302,600	6,308,300	東京証券取引所 (グロース)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,302,600	6,308,300		

(注) 提出日現在の発行数には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権(2019年3月19日臨時株主総会決議)

決議年月日	2019年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社従業員 24 (注)6
新株予約権の数(個)	607[560] (注)1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 60,700[56,000] (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	300
新株予約権の行使期間	自 2021年4月2日 至 2029年3月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 300 資本組入額 150
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株であります。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。

新株予約権者は、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでの間、権利行使ができない。

新株予約権者は、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。

5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、4. に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）に該当すること、あるいは暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもってするなど不当に暴力団員等を利用してしていると認められる関係を有すること、暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること、並びに役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有することが判明した場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員7名、当社取締役1名、社外協力者1名（2021年10月26日に監査役を退任）となっております。

第2回新株予約権(2020年5月19日臨時株主総会決議)

決議年月日	2020年5月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 16名 (注) 6
新株予約権の数(個)	270 [260] (注) 1、2
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 27,000 [26,000] (注) 1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	575
新株予約権の行使期間	自 2022年6月1日 至 2030年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 575 資本組入額 287.5
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1. 当事業年度の末日(2022年7月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2022年9月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度末の末日における内容から変更はありません。

2. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、普通株式100株とする。なお、当社が係る新株予約権の割当日以降に株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、係る調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を有していなければならない。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人は権利行使ができない。

新株予約権者は、当社株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されるまでの間、権利行使ができない。

新株予約権者は、1個の新株予約権をさらに分割して行使することはできない。

5. 新株予約権の取得の条件

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書、または当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき株主総会の決議がなされたときは、当社は新株予約権の全部を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、4. に定める規定に基づく新株予約権の行使の条件を満たさず、新株予約権を行使できなくなった場合もしくは新株予約権者が死亡した場合は、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標榜ゴロまたは特殊知能暴力集団等その他これらに準ずる者（以下「暴力団員等」という。）に該当すること、あるいは暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること、暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を与える目的をもってするなど不当に暴力団員等を利用して認められる関係を有すること、暴力団員等に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること、並びに役員または経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有することが判明した場合、当社はその新株予約権を無償にて取得することができる。

6. 付与対象者の退職による権利の喪失等により、本書提出日現在の「付与対象者の区分及び人数」は、当社従業員4名、取締役1名（2020年6月26日に従業員から役員に就任）となっております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年11月1日(注1)	4,999,750	5,000,000	-	30,000	-	20,000
2020年9月11日(注2)	4,000	4,996,000	-	30,000	-	20,000
2020年10月26日(注3)	1,000,000	5,996,000	207,000	237,000	207,000	227,000
2020年11月26日(注4)	224,800	6,220,800	46,533	283,533	46,533	273,533
2021年4月1日～ 2021年7月31日(注5)	16,600	6,237,400	2,490	286,023	2,490	276,023
2021年8月1日～ 2022年7月31日(注5)	59,300	6,296,700	8,895	294,918	8,895	284,918
2021年11月26日(注6)	5,900	6,302,600	4,189	299,107	4,189	289,107

- (注) 1. 2018年10月30日開催の取締役会決議により、2018年11月1日付で普通株式1株につき20,000株の株式分割をしております。
2. 2020年9月11日開催の取締役会決議により、2020年9月11日付で自己株式4,000株の消却を行っております。
3. 2020年10月26日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式1,000,000株(発行価格450円、引受価額414円、資本組入額207円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ207,000千円増加しております。
4. みずほ証券株式会社を割当先とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式224,800株(発行価格450円、引受価額414円、資本組入額207円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ46,533千円増加しております。
5. 新株予約権の行使による増加であります。
6. 取締役並びに従業員に対する譲渡制限付株式報酬を2021年11月26日支給に伴い、新株式5,900株(発行価格1,420円、資本組入額710円)発行により、資本金及び資本準備金はそれぞれ4,189千円増加しております。
7. 2022年8月1日から2022年9月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が5,700株、資本金及び資本準備金がそれぞれ992,500円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		2	20	44	19	10	6,126	6,221	
所有株式数 (単元)		12	686	3,818	881	21	57,546	62,964	6,200
所有株式数 の割合(%)		0.02	1.09	6.06	1.40	0.03	91.40	100	

(注) 自己株式100,000株は、「個人その他」に1,000単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
佐藤 竜也	東京都港区	3,305,000	53.28
中部電力株式会社	愛知県名古屋市東区東新町1	300,000	4.84
穂田 誉輝	東京都港区	65,200	1.05
株式会社ハッピークローバー	東京都港区芝浦4丁目21番1号	45,000	0.73
黒田 和道	東京都目黒区	30,100	0.49
モルガン・スタンレー UFG証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番9号	25,500	0.41
長澤 香	神奈川県川崎市多摩区	24,200	0.39
BNY GCM ACCOUNTS M NOM (常任代理人株式会社三菱UFJ銀行)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	21,300	0.34
柏木 幹夫	神奈川県川崎市中原区	18,700	0.30
嶋田 寛	茨城県稲敷郡阿見町	18,300	0.30
計	-	3,853,300	62.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,296,400	62,964	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	6,200	-	-
発行済株式総数	普通株式 6,302,600	-	-
総株主の議決権	-	62,964	-

【自己株式等】

2022年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社カラダノート	東京都港区芝浦3丁目8番10号	100,000	-	100,000	1.59
計		100,000	-	100,000	1.59

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年12月15日)での決議状況 (取得期間2021年12月16日～2022年1月13日)	100,000	93,700
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	100,000	93,700
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合		

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	100,000		100,000	

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大の為の内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っていませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会となっております。なお、2020年6月26日開催の臨時株主総会決議により、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は7月31日、中間配当は1月31日を基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規程を設けております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

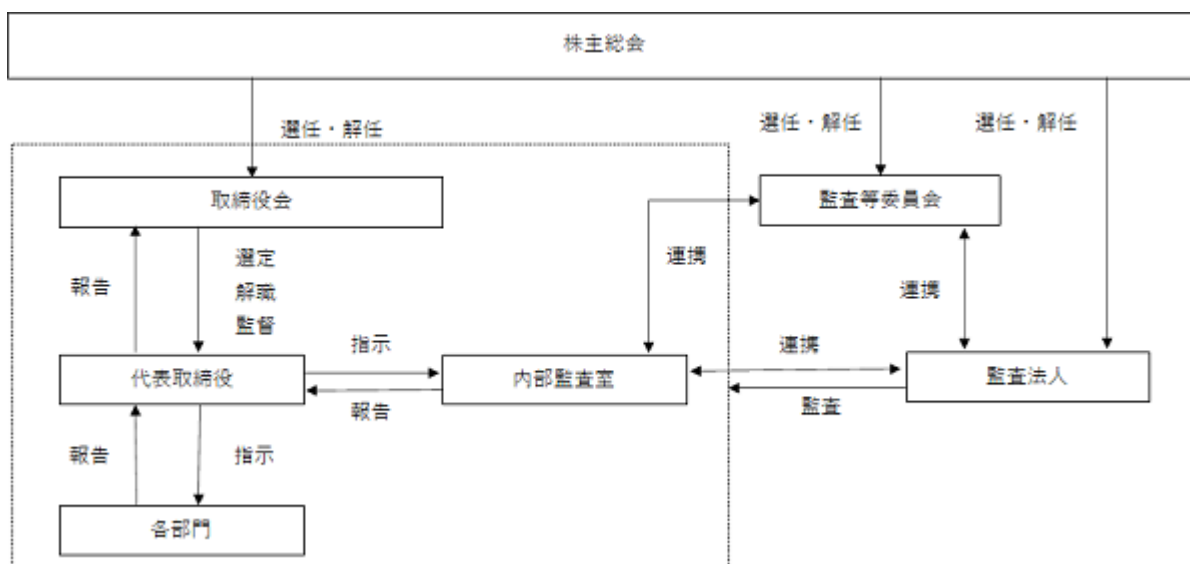
当社は、経営の効率化を図るとともに、経営の健全性、透明性及びコンプライアンスを高めていくことが長期的に企業価値を向上させていくと考えており、また、株主をはじめとした多くのステークホルダーへの利益還元につながるものと考えております。そのため、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値を継続的に高めていくために不可欠な経営統治機能と位置づけており、コーポレート・ガバナンス体制の強化及び充実に努めております。その一環として、当社は2021年10月26日、監査等委員会設置会社へ移行し、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員である取締役を取締役会の構成員とすることで、取締役に對する監視・チェック機能を強化し、コンプライアンス及びリスク管理の徹底を図ることで、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、2021年10月26日開催の第13回株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）が在任しております。また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年としております。

当社の企業統治の体制の概要図は以下のとおりです。



イ．取締役会

取締役会は監査等委員ではない取締役3名、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成され、法令、定款及び取締役会規程等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

取締役会は、原則として毎月1回定時取締役会を開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営及び業務執行に関する重要事項の決定等を行っております。

なお、取締役会の構成員は以下のとおりであります。

佐藤竜也（代表取締役社長）、平岡晃、山本和正

（注）当該機関の事務局である者は記載しておりません。

ロ．監査等委員会

監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役4名）で構成されており、原則として毎月1回監査等委員会を開催しております。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室担当者と定期的に情報交換を行い、内部統制システムの整備・確立、リスク評価について意見交換を行います。これら会計監査人や内部監査担当者との情報を共有することにより、監査等委員会監査の実効性を高めております。

なお、監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

田中祐介、長野修一、横山敬子、中村賀一

(注) 1. 田中祐介、長野修一、横山敬子、中村賀一は社外取締役であります。

2. 当該機関の事務局である者は記載しておりません。

八．監査法人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、独立の立場から会計監査を受けております。

なお、当社は2022年10月26日付で、会計監査業務の委託先を有限責任監査法人トーマツからアスカ監査法人へ変更いたしました。

当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社であります。取締役会は、経営の意思決定機関として、法定事項及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項等を決議しており、原則毎月1回、必要に応じて臨時取締役会を適宜、開催しております。また、監査等委員会は監査等委員である取締役4名(うち社外取締役4名)で構成されております。取締役会への出席並びに会計監査人及び内部監査室担当者と連携し、効率的な監査体制を維持しております。

内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は業務の適正性を確保するために、法令に基づき「内部統制システムに関する基本方針」を以下のように定めております。

1．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款を遵守し、かつ社会的責任及び企業倫理を尊重する行動ができるように、「リスク・コンプライアンス基本方針」並びに「リスク管理規程」を定め、それを取締役及び使用人に周知徹底させるものとする。
- (2) 職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めるものとする。職務執行の公正性を監督する機能を強化するため、取締役会に独立した立場の社外取締役を含めるものとする。
- (3) コーポレート本部をコンプライアンス担当部署とし、コンプライアンス体制の維持・向上を図るものとする。具体的には、取締役及び使用人に対し、定期的なコンプライアンス研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことにより、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を行う。
- (4) 法令及び定款に反する行為を早期発見し是正することを目的とする社内報告体制として、外部に通報窓口を設け、内部通報制度の整備を行う。
- (5) 反社会的勢力との関係を一切遮断する。これを達成するため、反社会的勢力への対応を所管する部署をコーポレート本部と定め、その対応に係る規程等の整備を行うとともに、有事には警察等の外部専門機関と連携し毅然と対応できる体制とする。
- (6) 監査等委員である取締役及び内部監査室担当者は連携して、コンプライアンス体制の状況を定期的に監査し、取締役会に報告を行う。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」を含む社内規程に従い、文書(電磁的記録含む)により作成、保存、管理する。また、必要に応じて運用状況の検証、規程等の見直しを行う。
- (2) 取締役及び監査等委員である取締役が、その職務上必要あるときは直ちに上記文書等を閲覧できる保存管理体制とする。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理の基本事項を定めた「リスク管理規程」に従い、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、各リスクについて網羅的、体系的な管理を実施する。
- (2) リスク情報等については、各部門責任者により取締役会に対して報告を行う。
- (3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役の指揮下に対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損失・被害等の拡大を最小限にとどめる体制を整える。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 「取締役会規程」を遵守し、社外取締役を含む取締役から構成される取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時取締役会を開催する。
 - (2) 「取締役会規程」に定められている要付議事項について、事前に十分な資料を準備して、取締役会に付議することを遵守する。
 - (3) 経営計画に基づく各部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
 - (4) 意思決定の迅速化のため、「組織規程」「職務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限、責任を明確にする。
 - (5) 職務権限を越える案件については、主管部門の専門的意見を反映させた上で、代表取締役及び担当役員の合議により決裁する稟議制度を構築、運営する。
5. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに指示の実効性確保に関する事項
 - (1) 監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助するための当該使用人を置くものとし、その人選については監査等委員会で協議する。
 - (2) 補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、監査等委員以外の取締役の指揮命令は受けない。
6. 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
 - (1) 監査等委員である取締役は、取締役会の他、必要に応じて、一切の社内会議に出席する権限を有する。
 - (2) 監査等委員会の要請に応じて、取締役及び使用人は、事業及び内部統制の状況等の報告を行い、内部監査室担当者は内部監査の結果を報告する。
 - (3) 取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、速やかに監査等委員会に報告する。
7. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
監査等委員会への報告を行った取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを行うことを禁止し、「内部通報規程」で定める通報者の保護に基づき、当該報告をした者の保護を行う。
8. 監査等委員である取締役の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員である取締役の職務執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査等委員である取締役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求に係る費用が監査等委員である取締役の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、速やかにこれに応じる。
9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査等委員会は、月1回以上開催する。
 - (2) 監査等委員である取締役として、企業経営に精通した経験者・有識者や公認会計士等の有資格者を招聘し、代表取締役や取締役等、業務を執行する者からの独立性を保持する。
 - (3) 監査等委員会は、代表取締役との定期的な会議を開催し、意見や情報交換を行う。
 - (4) 監査等委員会は、内部監査室担当者と緊密な連携を保ち、必要に応じて、内部監査室担当者に調査を依頼することができる。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社は、財務報告の信頼性を確保するため、経理規程類を整備するとともに、「財務報告に係る内部統制の構築及び評価に関する基本方針」を定め、財務報告において不正や誤謬が発生するリスクを管理し、予防及び牽制機能を整備・運用・評価し、不備があれば是正していく体制を整備する。
11. 反社会的勢力排除に向けた体制
社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、関係機関との連携を含め会社全体で毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力とは一切の関係を遮断する。また、警察や関係機関並びに弁護士等の専門機関と連携を図り、外部のデータベースを利用して反社会的勢力に関する情報収集を行いながら、引き続き反社会的勢力を排除するための体制の整備を推進する。

リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上発生する可能性がある各種リスクを正確に把握、分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。緊急事態が発生した場合、あるいはその発生が予想される場合は緊急事態

対策本部が設置され、代表取締役が本部長になり、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期に解決するよう努めております。

また当社は、内部通報制度を設け、コンプライアンスに抵触する事態の発生の早期発見、早期解決に取り組んでおります。当社の従業員は、本制度を通じてコンプライアンス違反等の事実が生じているか、又は、生じようとしていることを社内外に設けた通報窓口に通報することができます。通報を受けた担当者は事実関係の把握に努め、適時適切に対応しております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は3名以上7名以内とし、監査等委員である取締役は4名とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議については、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

非業務執行取締役との責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等損害責任保険を保険会社との間で締結し、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償することとなり、保険料は全額当社が負担しております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

2. 剰余金配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

3. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

4. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名(役員のうち女性の比率14%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	佐藤 竜也	1984年 7月24日	2004年 2月 2007年 4月 2008年12月 株式会社フラクタリスト インターン 同社 入社 株式会社プラスアール(現当社)設立 代表取締役 就任(現任)	(注) 2	3,350,000
取締役 コーポレート 本部長	平岡 晃	1985年 7月26日	2010年 4月 2013年 8月 2015年 7月 2017年 2月 2018年 7月 株式会社日立製作所 入社 B Cホールディングス株式会社 入社 株式会社ミクシィ 入社 当社入社 コーポレート部長 就任 当社取締役コーポレート本部長 就任 (現任)	(注) 2	12,200
取締役 ビジネス 本部長	山本 和正	1991年5月20日	2014年 4月 2020年 2月 2020年 4月 2020年 6月 2021年 2月 株式会社Q(現セカイエ株式会社) 入社 当社入社 当社サービス本部副本部長 就任 当社取締役サービス本部長 就任 当社取締役ビジネス本部長 就任(現 任)	(注) 2	2,800
取締役 監査等委員 (注) 1	田中 祐介	1975年 3月29日	2000年 6月 2010年 4月 2011年10月 2012年 8月 2014年 7月 2018年 4月 2021年 4月 2021年10月 株式会社フラクトルコミュニケーショ ンズ(株式会社フラクタリスト)設立 代表取締役 就任 ビド株式会社(現株式会社クロスシー) 設立 代表取締役 就任(現任) 当社取締役 就任 ヤフー株式会社 入社 同社執行役員 就任(現任) 株式会社G Y A O代表取締役 就任 (現任) Z Entertainment株式会社 取締役 Chief Business Officer 就任(現任) 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	10,000
取締役 監査等委員 (注) 1	長野 修一	1985年 7月24日	2013年 1月 2014年 5月 2017年 6月 2017年 6月 2017年 6月 2018年10月 2020年10月 2021年10月 本杉法律事務所 入所 クックパッド株式会社 入社 株式会社オウチーノ 入社 同社法務部長 就任 弁護士法人長野法律事務所 入所(現 任) 株式会社くふうカンパニー 入社(現 任) 当社監査役 就任 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 監査等委員 (注)1	横山 敬子	1971年9月25日	1994年4月 株式会社コサカ 入社 2003年11月 監査法人コスモス 入所 2004年7月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2007年5月 公認会計士登録 2016年7月 ENECHANGE株式会社常勤監査役 就任 2020年2月 横山敬子公認会計士事務所設立 代表(現任) 2020年3月 ENECHANGE株式会社監査役 就任(現任) 2020年4月 株式会社フュービック(現株式会社nobitel)常勤監査役 就任(現任) 2021年10月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員 (注)1	中村 賀一	1973年3月11日	1995年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 入所 2000年7月 平田公認会計士事務所 入所 2004年6月 株式会社エンパイオ・ホールディングス取締役 就任(現任) 2015年1月 株式会社ネオキャリア監査役 就任 2015年9月 株式会社イデアル監査役 就任 2016年1月 株式会社ユーザーローカル監査役 就任(現任) 2021年10月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)	(注)3	-
計					3,375,000

- (注) 1 . 取締役田中祐介、長野修一、横山敬子及び中村賀一は、社外取締役であります。
- 2 . 2022年10月26日開催の定時株主総会終結の時から、2023年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 . 2021年10月26日開催の定時株主総会終結の時から、2023年7月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
- 4 . 所有株式数は、当事業年度末(2022年7月31日)現在の株式数を記載しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

田中祐介氏は、経営についての知見を有しており、経営監督機能など経営全般に対する経験があることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。

長野修一氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての高度な専門知識に加え、企業法務の実務経験、ガバナンス整備の経験があることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。

横山敬子氏は、公認会計士としての専門性と監査の実務経験があることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。

中村賀一氏は、公認会計士としての専門性と監査の実務経験があることから、当社において監査等委員である社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しております。

当社と社外取締役との間に、重大な利益相反を生じさせ、また独立性を阻害するような人的・資本的關係等はありません。

当社は社外取締役の独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、東京証券取引所の定める独立性の判断基準に照らしても、十分な独立性を有しており、一般株主と利益相反の恐れが生じるおそれがないことを選任基準のひとつと考えております。

社外取締役又は社外取締役である監査等委員による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、原則月1回開催される取締役会への出席を通じて、各年度の監査等委員会の監査計画上の基本方針・重点監査項目や内部統制の整備・運用状況等に関する報告を受けることにより、また、適宜行われる取締役等との意見交換等を通じて当社の現状と課題を把握し、必要に応じて取締役会において独立役員として一般株主に配慮した意見を表明しております。

社外取締役である監査等委員は、原則月1回開催される取締役会および監査等委員会に出席し、取締役および使用人等から内部監査、監査等委員会監査、会計監査および内部統制監査の実施状況の報告を受け、必要に応じて説明を求めるほか、監査の視点から積極的に意見表明を行う等、経営監視機能の充実に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員は、社外取締役4名で構成されております。

監査等委員は、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べることができ、監査等委員としてふさわしい人格、識見及び倫理観を有している者を選任しております。毎月開催される定時監査等委員会に加え、必要に応じて臨時監査等委員会を開催しており、監査方針、監査計画、各監査等委員の職務分担や、内部統制に関する体制及び個別事案について審議を行いました。当事業年度における開催回数は合計13回であり、出席率はいずれの監査等委員ともに100%であります。また、監査等委員は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要な書類の閲覧、役職員への質問等を通じて、経営全般に関して幅広く監査を行う他、内部監査部門及び会計監査人と連携して適正な監査の実施に努めております。

内部監査の状況

当社は、代表取締役直下に内部監査部門を設けており、当該内部監査部門による定期的な内部監査を実施しております。当該結果については、代表取締役に直接報告され、後日、改善状況の確認を行っております。内部監査担当者は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査上の問題点の有無や課題等について三者間で情報共有することで連携を図っております。

会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

5年間

c 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 中山 太一

指定有限責任社員業務執行社員 大屋敷 知子

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名

e 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、会計監査人の評価及び選定基準を決定しており、会計監査人の監査品質や監査体制、独立性等について確認を行い、その結果、これらの点について問題はなく、会計監査の継続性や監査報酬等を勘案し選定をしております。

また、当社は、以下のとおり、会計監査人の解任又は不再任の方針を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められた場合、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反する懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他監査品質、品質管理が適格性、独立性を欠く等、適正・適切な監査を遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。取締役会は、監査等委員会の決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

f 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人が独立の立場を保持し、職業的専門家として、適正な品質管理のもとで適正な監査を実施していると評価いたしました。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

アスカ監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年10月26日（第14回定時株主総会開催日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2017年5月19日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年10月26日開催予定の第14回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。近年、監査報酬が増加傾向にあり、次期以降も増加することが見込まれることなどを契機として、当社に適した監査対応と監査報酬の相当性について検討してまいりました。その結果、会計監査人の異動を行うこととし、アスカ監査法人を新たに会計監査人に選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
23,000		24,500	

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、有限責任監査法人トーマツが策定した監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、両社で協議の上、監査役会の同意を得て、取締役会で決定しております。

e 監査役会が監査法人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容、従前の職務遂行状況、必要な監査日数及び人員数等を確認した結果、監査法人の報酬等の額は妥当であると判断し、同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年9月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を決議しております。

また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等は、上記の決定方針の決議前の報酬制度に従って決定され

たものですが、取締役会は、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は、以下のとおりです。

(i) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じとする。）の報酬は、企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬等としての譲渡制限付株式報酬により構成し、社外取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬（金銭報酬）により構成されます。

(ii) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含みます。）

当社の取締役の基本報酬（金銭報酬）は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役会にて決定しております。なお、基本報酬（金銭報酬）については在任中毎月支給します。

() 非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含みます。）

非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬とし、業務執行取締役に対して付与します。

譲渡制限付株式報酬を付与する場合、譲渡制限付株式割当契約においては、2年間から5年間までのうち取締役会が定める期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと、法令、社内規則又は譲渡制限付株式割当契約の違反その他当該株式を無償取得することが相当である事由として当社取締役会で定める事由に該当した場合、当該株式を無償で取得すること等を定めます。譲渡制限付株式報酬の付与にあたっては、制度の目的、対象者の職責の範囲、役位その他諸般の事情を勘案し、適切な水準を設定します。

なお、譲渡制限付株式報酬を付与する場合には、株主総会が定める上限の範囲内で、原則として一事業年度につき一度付与します。

() 基本報酬（金銭報酬）の額又は非金銭報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の種類別の報酬割合については、担当業務、会社業績及び他社水準等の諸般の事情を総合的に勘案して決定される基本報酬と非金銭報酬の割合とします。

() 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部又は一部の取締役その他の第三者への委任に関する事項、その他取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

各取締役の報酬等については、株主総会にて決議された限度額の範囲で、取締役会にて決定します。

なお、2021年10月26日開催の第13回定時株主総会において、当社は監査等委員設置会社に移行し、当社の役員の報酬等に関して以下のとおり決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額100百万円以内と決議されております。また別枠で、2021年10月26日開催の第13回定時株主総会において、譲渡制限付株式の付与の為の報酬として年額2,000百万円以内として決議されております。当該株主総会終結時点での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。取締役（監査等委員）の報酬限度額は、年額30百万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするとして決議されております。当該株主総会終結時点での監査等委員である取締役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	36,453	36,453			3
監査役 (社外監査役を除く。)					
社外取締役	11,400	11,400			4
社外監査役	3,300	3,300			4

(注) 1. 2021年10月26日開催の第13回定時株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)に対し、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権として、年額20百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は3名です。

2. 当社は、2021年10月26日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,940	1,038,324
原材料及び貯蔵品	11,541	2,077
売掛金	108,069	154,335
前渡金	855	48,271
前払費用	5,411	58,578
未収消費税等	-	21,525
その他	-	33,567
流動資産合計	1,090,819	1,356,680
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	10,469	
工具、器具及び備品（純額）	5,356	
有形固定資産合計	15,825	
無形固定資産		
ソフトウェア	7,218	
無形固定資産合計	7,218	
投資その他の資産		
長期前払費用	660	
繰延税金資産	6,336	
差入保証金	16,956	18,581
投資その他の資産合計	23,952	18,581
固定資産合計	46,996	18,581
資産合計	1,137,816	1,375,261

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	29,288	37,427
未払金	36,828	85,351
未払費用	16,949	20,398
未払法人税等	52,115	1,877
未払消費税等	28,960	13,912
預り金	1,917	2,919
前受金	-	² 77,628
1年内返済予定の長期借入金	-	100,000
その他	33	235
流動負債合計	166,093	339,751
固定負債		
資産除去債務	3,868	5,203
長期借入金	-	400,000
繰延税金負債	-	1,718
固定負債合計	3,868	406,922
負債合計	169,962	746,673
純資産の部		
株主資本		
資本金	286,023	299,107
資本剰余金		
資本準備金	276,023	289,107
資本剰余金合計	276,023	289,107
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	405,806	134,072
利益剰余金合計	405,806	134,072
自己株式	-	93,700
株主資本合計	967,853	628,587
純資産合計	967,853	628,587
負債純資産合計	1,137,816	1,375,261

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)	当事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)
売上高	1 1,002,043	1 1,306,130
売上原価	241,613	389,621
売上総利益	760,429	916,509
販売費及び一般管理費	2 537,221	2 1,121,706
営業利益又は営業損失()	223,208	205,197
営業外収益		
受取利息	4	8
ポイント還元収入	-	2,165
還付消費税等	-	1,155
その他	28	82
営業外収益合計	33	3,412
営業外費用		
上場関連費用	14,982	-
支払利息	-	369
営業外費用合計	14,982	369
経常利益又は経常損失()	208,259	202,153
特別損失		
減損損失	-	3 62,257
特別損失合計	-	62,257
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	208,259	264,411
法人税、住民税及び事業税	64,647	732
法人税等調整額	4,556	8,054
法人税等合計	69,204	7,321
当期純利益又は当期純損失()	139,054	271,733

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
仕入高		28,211	11.3	50,058	12.8
労務費		80,565	32.3	114,166	29.3
経費		141,021	56.5	225,396	57.9
当期総費用		249,798	100.0	389,621	100.0
他勘定振替高		8,334		-	
合計		241,464		389,621	
棚卸評価損		149		-	
売上原価		241,613		389,621	

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
運賃	20,316	38,285
外注費	102,118	162,744

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,000	20,000	20,000	269,051	269,051	2,300	316,751	316,751
当期変動額								
新株の発行	253,533	253,533	253,533				507,067	507,067
新株の発行（新株予 約権の行使）	2,490	2,490	2,490				4,980	4,980
当期純利益				139,054	139,054		139,054	139,054
自己株式の消却				2,300	2,300	2,300		
当期変動額合計	256,023	256,023	256,023	136,754	136,754	2,300	651,102	651,102
当期末残高	286,023	276,023	276,023	405,806	405,806		967,853	967,853

当事業年度(自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日)

(単位：千円)

	株主資本							純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	286,023	276,023	276,023	405,806	405,806		967,853	967,853
当期変動額								
新株の発行	4,189	4,189	4,189				8,378	8,378
新株の発行（新株予 約権の行使）	8,895	8,895	8,895				17,790	17,790
当期純損失（ ）				271,733	271,733		271,733	271,733
自己株式の消却						93,700	93,700	93,700
当期変動額合計	13,084	13,084	13,084	271,733	271,733	93,700	339,265	339,265
当期末残高	299,107	289,107	289,107	134,072	134,072	93,700	628,587	628,587

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月 31日)	当事業年度 (自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	208,259	264,411
減価償却費	5,531	6,266
支払利息	-	369
減損損失	-	62,257
上場関連費用	14,982	-
売上債権の増減額(は増加)	34,627	46,265
棚卸資産の増減額(は増加)	7,731	9,464
前渡金の増減額(は増加)	507	47,415
前払費用の増減額(は増加)	808	46,883
仕入債務の増減額(は減少)	7,710	8,138
未払金の増減額(は減少)	3,811	48,523
未払費用の増減額(は減少)	6,568	3,448
未払消費税等の増減額(は減少)	12,153	15,048
未収入金の増減額(は増加)	-	33,567
未収消費税等の増減額(は増加)	-	21,525
長期前払費用の増減額(は増加)	-	41,316
前受金の増減額(は減少)	-	77,628
その他	9,014	4,073
小計	233,813	304,410
利息の支払額	-	135
法人税等の支払額	48,588	42,366
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,225	346,912
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	13,103	2,168
無形固定資産の取得による支出	8,334	-
差入保証金の差入による支出	16,956	1,625
差入保証金の回収による収入	8,706	-
資産除去債務の履行による支出	2,648	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	32,336	3,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	500,000
自己株式の取得による支出	-	93,700
株式の発行による収入	512,047	17,790
上場関連費用の支出	14,982	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	497,064	424,089
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	649,953	73,383
現金及び現金同等物の期首残高	314,987	964,940
現金及び現金同等物の期末残高	1 964,940	1 1,038,324

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法

原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下の方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	5年
工具、器具及び備品	4年～8年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

なお、当事業年度においては、貸倒引当金を計上しておりません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

顧客との契約から生じるフロー型収益

顧客との契約から生じるフロー型収益は、顧客に対し当社が運営するメディアや外部広告を通じて獲得したパーソナルデータをもとに、顧客の求める条件に合致したパーソナルデータを提供するという履行義務を負っております。フロー型収益において、顧客へ提供したパーソナルデータを顧客が承認した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

顧客との契約から生じるストック型収益

顧客との契約から生じるストック型収益は、主に宅配水事業と保険代理事業があります。

宅配水事業から生じるストック型収益は、顧客へウォーターサーバー並びに宅配水の提供をするという履行義務を負っております。宅配水事業において、顧客との契約に基づき宅配水の出荷が完了した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

保険代理事業から生じるストック型収益は、保険会社へ生命保険契約等の締結の媒介をするという履行義務を負っております。保険代理事業において、保険会社との契約に基づき生命保険契約等の締結の媒介後、生命保険契約等の締結が有効となった時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる、当事業年度の損益及び繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、時価算定会計基準等の適用による、財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度にかかるものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症による当社の販売に与える影響は軽微であるとの仮定のもとに、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性の評価等の会計上の見積もりを行っております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	8,733千円	7,517千円

2 契約負債

契約負債については、流動負債の「前受金」に計上しております。契約負債の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）3．当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報（1）契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりになります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
広告宣伝費	199,924千円	715,066千円
給料及び手当	89,906千円	118,365千円
支払手数料	77,595千円	116,800千円
減価償却費	2,700千円	2,108千円
おおよその割合		
販売費	41%	65%
一般管理費	59%	35%

3 減損損失

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
本社 (東京都港区)	本社設備	建物	9,798
		工具、器具及び備品	4,985
		ソフトウェア	5,497
		長期前払費用	41,976

当社は、原則として事業用資産については全社でグルーピングを行っております。

取得時に想定していた収益を見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

なお、回収可能価額については使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能額を零としております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,000,000	1,241,400	4,000	6,237,400

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

公募による新株式発行による増資 1,000,000株

オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による増資 224,800株

新株予約権の権利行使による増加 16,600株

普通株式の減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

2020年9月11日の臨時取締役会による自己株式の消却 4,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,000		4,000	

(変動事由の概要)

自己株式の減少数の主な内訳は、次のとおりです。

2020年9月11日の臨時取締役会による自己株式の消却 4,000株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計						

(注) 2020年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	6,237,400	65,200		6,302,600

(変動事由の概要)

普通株式の増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加 59,300株

譲渡制限付株式としての新株発行による増加 5,900株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)		100,000		100,000

(変動事由の概要)

自己株式の増加数の主な内訳は、次のとおりです。

2021年12月15日の臨時取締役会による自己株式の取得 100,000株

3 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2019年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
2020年ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式					
合計						

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
現金及び預金	964,940千円	1,038,324千円
現金及び現金同等物	964,940千円	1,038,324千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社では、資金計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、資金運用に関しては安全性の高い預金等に限定し、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。差入保証金は、主に事務所等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用、未払法人税等、未払消費税等はそのほとんどが1年以内に決済又は納付期限が到来するものであります。これらは支払期日に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されてお

ります。

長期借入金は、主に事業拡大に向けた投資及び運転資金の確保を目的としたものであり、返済日は決算日後5年であります。また、固定金利とすることにより、金利変動リスクを回避しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は与信管理規程に従い、担当部署が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに回収遅延債権については個別に把握及び対応を行う体制としております。

差入保証金は担当部署が定期的に差入先の信用状況の把握に努めております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は財務担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度(2021年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
差入保証金	16,956	16,956	
資 産 計	16,956	16,956	

当事業年度(2022年7月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
差入保証金	18,581	18,581	
資 産 計	18,581	18,581	
長期借入金(*)	500,000	501,121	1,121
負 債 計	500,000	501,121	1,121

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「未収入金」、「未払消費税」、「買掛金」、「未払金」及び「未払費用」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前事業年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	964,940	-	-	-
売掛金	108,069	-	-	-
差入保証金	-	16,956	-	-
合計	1,073,010	16,956	-	-

当事業年度（2022年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,038,324	-	-	-
売掛金	154,335	-	-	-
未収入金	33,567	-	-	-
差入保証金	-	18,581	-	-
合計	1,226,227	18,581	-	-

(注) 3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前事業年度（2021年7月31日）

当該事項はありません。

当事業年度（2022年7月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(*)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	-
合計	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	-

(*) 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当該事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
差入保証金		18,581		18,581
資産計		18,581		18,581
長期借入金		501,121		501,121
負債計		501,121		501,121

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプット

差入保証金

差入保証金の時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前事業年度	当事業年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用		2,094千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
決議年月日	2019年3月19日	2020年5月19日
付与対象者の区分及び 人数(名)	当社取締役 2 当社監査役 3 当社従業員 24	当社従業員16
株式の種類及び付与数 (株)	普通株式 281,100株	普通株式 67,500株
付与日	2019年4月1日	2020年6月1日
権利確定条件	「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載の通りであります。	
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	2021年4月2日～2029年3月1日	2022年6月1日～2030年4月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

決議年月日	2019年3月19日	2020年5月19日
権利確定前(株)		
前事業年度末		29,500
付与		
失効		2,500
権利確定		27,000
未確定残		
権利確定後(株)		
前事業年度末	125,900	
権利確定		27,000
権利行使	59,300	
失効	5,900	
未行使残	60,700	27,000

(注) 株式数に換算して記載しております。

単価情報

決議年月日	2019年3月19日	2020年5月19日
権利行使価格(円)	300	575
行使時平均株価(円)	1,312	
付与日における公正な評価単価(円)		

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点においては、当社株式は未公開株式であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。なお、本源的価値を算出する基礎となった自社の株式の評価方法は、DCF方式等により算出しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額	44,318千円
当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	64,659千円

6. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況

(1) 譲渡制限付株式報酬の内容

	2021年11月発行 譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名 従業員 6名
譲渡制限株式の数	普通株式 5,900株
付与日	2021年11月26日
譲渡制限期間	2021年11月26日～ 2024年11月26日
解除条件	(注)

(注) 本譲渡制限期間中、継続して、取締役又は従業員のいずれかの地位にあることを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

株数

	2021年11月発行 譲渡制限付株式報酬
譲渡制限解除前	5,900株
前事業年度末	
付与	5,900株
没収	
譲渡制限解除	
当事業年度末	5,900株

単価

	2021年11月発行 譲渡制限付株式報酬
付与日における 公正な評価単価 (円)	1,420

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
減価償却超過額	2,061千円	6,897千円
資産除去債務	1,184 "	1,593 "
未払事業税	2,435 "	493 "
一括償却資産	485 "	546 "
繰延資産	561 "	"
繰越欠損金	"	64,528 "
減損損失	"	12,853 "
その他	634 "	904 "
繰延税金資産小計	7,363千円	87,817千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	64,528 "
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	"	23,288 "
評価性引当額小計	"	87,818 "
繰延税金資産合計	7,363千円	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	1,026千円	"
未収還付事業税等	"	1,718千円
繰延税金負債合計	1,026 "	1,718 "
繰延税金資産(負債)純額	6,336千円	1,718千円

(注) 1. 評価性引当額が87,817千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度(2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)						64,528	64,528
評価性引当額						64,528	64,528
繰延税金資産							

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実行税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	
留保金課税	5.00%	
住民税均等割	0.25%	
所得拡大促進税制による税額控除	3.54%	
評価性引当金		
その他	0.89%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.23%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から5年と見積もり、割引率は0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
期首残高	2,403千円	3,868千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	3,868 "	1,334 "
資産除去債務の履行による減少額	2,403 "	"
期末残高	3,868千円	5,203千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	合計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (ライフイベントマーケティング、その他の収益)	1,150,270
顧客との契約から生じるストック型収益 (家族サポート、家族パートナーシップの収益)	155,859
外部顧客への売上高	1,306,130

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(注記事項)重要な会計方針 6.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度期末
顧客との契約から生じた債権	108,069	154,335
契約負債		28,061

(注) 契約負債は、顧客からの前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引はないため、残存履行義務に係る開示を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

当社の事業セグメントは、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社F Pパートナー	361,363	ファミリーデータプラットフォーム事業
株式会社アイブラネット	120,656	ファミリーデータプラットフォーム事業

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社SARUCREW	559,994	ファミリーデータプラットフォーム事業
株式会社F Pパートナー	220,388	ファミリーデータプラットフォーム事業
株式会社アイブラネット	31,710	ファミリーデータプラットフォーム事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

当社の事業セグメントは、ファミリーデータプラットフォーム事業のみの単一セグメントであるためセグメント情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり純資産額	155.17円	101.34円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	23.47円	43.57円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23.00円	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	23.47円	43.57円
当期純利益又は当期純損失()(千円)	139,054	271,733
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	139,054	271,733
普通株式の期中平均株式数(株)	5,924,223	6,236,238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	23.00円	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	
普通株式増加数(株)	121,595	
(うち新株予約権(株))	(121,595)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	967,853	628,587
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	967,853	628,587
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	6,237,400	6,202,600

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物				4,375	4,375	2,765	
工具、器具及び備品				3,141	3,141	1,780	
有形固定資産計				7,517	7,517	4,545	
無形固定資産							
ソフトウェア				3,106	3,106	1,720	
無形固定資産計				3,106	3,106	1,720	
長期前払費用	1,485	59,891	41,976 (41,976)	19,400	19,400	18,575	

(注) 1. 有形固定資産及び無形固定資産の金額は総資産額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内返済予定の長期借入金		100,000	0.55	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く)		400,000	0.55	2027年6月30日
合計		500,000		-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	100,000	100,000	100,000	100,000

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	1,038,324
計	1,038,324
合計	1,038,324

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社SARUCREW	76,874
GMOペイメントゲートウェイ株式会社	13,960
株式会社F Pパートナー	12,094
東京海上あんしん生命保険株式会社	7,773
株式会社デジタルガレージ	3,326
その他	40,305
合計	154,335

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
108,069	1,369,352	1,323,089	154,335	89.6	35

前受金

区分	金額(千円)
プレミアムウォーター株式会社	49,567
株式会社チェンジ	26,950
みやぎ生活協同組合	1,100
株式会社学研エデュケーショナル	11
合計	77,628

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
----	--------

貯蔵品	
応募者プレゼント用グッズ	2,077
合計	2,077

買掛金

相手先	金額(千円)
ブロードマインド株式会社	8,167
プレミアムウォーター株式会社	8,018
船井総研ロジ株式会社	3,578
株式会社meet in	2,475
株式会社convol	2,166
その他	13,022
合計	37,427

未払金

相手先	金額(千円)
株式会社UPSIDER	36,944
株式会社Zucks	13,063
American Express International, Inc	11,372
厚生年金	7,443
関東ITソフトウェア健康保険組合	3,839
その他	12,689
合計	85,351

未払法人税等

区分	金額(千円)
未払法人税	
未払住民税	265
未払事業税	1,612
合計	1,877

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	224,528	617,046	949,158	1,306,130
税引前四半期(当期)純損失 ()(千円)	22,235	30,620	118,595	264,411
四半期(当期)純損失() (千円)	15,424	21,417	126,772	271,733
1株当たり四半期(当期)純 損失()(円)	2.46	3.42	20.29	43.57

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失 ()(円)	2.46	0.96	16.99	23.38

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年7月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://corp.karadanote.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第13期(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日) 2021年10月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年10月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日) 2021年12月10日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自 2021年11月1日 至 2022年1月31日) 2022年3月17日関東財務局長に提出。

第14期第3四半期(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日) 2022年6月9日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2021年10月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書

2022年9月15日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年1月14日、2022年2月15日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月26日

株式会社カラダノート
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 太一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋敷 知子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カラダノートの2021年8月1日から2022年7月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カラダノートの2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識に関連するIT統制	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記「収益認識関係」に記載のとおり、顧客との契約から生じる収益はフロー型とストック型があり、このうちフロー型は売上高の88%を占める。フロー型収益は、外部サイトへ出稿した広告を介して対象クライアント企業へ見込み客を直接送客することで得る収益559,994千円に加えて、主にアンケートを介して入手した自社で管理するパーソナルデータをクライアント企業に納品することで得る収益で構成されている。</p> <p>上記のうち自社で管理するパーソナルデータをクライアント企業に納品するサービス（以下、「パーソナルデータ納品ビジネス」という）で利用されるパーソナルデータは、ユーザーがアンケートに回答した時点で応募情報管理システムに登録され、自社で管理される。その後、クライアント企業ごとに予め設定された条件に従って、応募情報管理システムとRPAツールによりパーソナルデータの抽出が自動的に行われ、クライアント企業に納品される。クライアント企業によって検収されたパーソナルデータ件数に、契約書で定められた単価を乗じて売上高が算定される。</p> <p>パーソナルデータの登録は応募情報管理システムによって、抽出・納品行為は応募情報管理システムとRPAツールによって行われており、パーソナルデータ納品ビジネスの収益計上は当該システムとRPAツールに依存している。</p> <p>当監査法人は、パーソナルデータ納品ビジネスに係る収益認識が正確に行われるためには、応募情報管理システムとRPAツールに関するIT統制が適切に整備され且つ運用されることが重要であると判断したため、当該事項を監査上の主要な検討事項にした。</p>	<p>当監査法人は、パーソナルデータ納品ビジネスに係る収益認識の前提となる統制を検討するにあたり、IT専門家を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ パーソナルデータ納品ビジネスの業務フロー、業務処理手順及び統制行為について、コーポレート部に対する質問と文書の閲覧により理解した。 ・ 応募情報管理システム及びRPAツールについて開発管理、変更管理、セキュリティ管理及び運用管理の状況を検討した。 ・ 応募情報管理システム及びRPAツールについて、システム開発推進部へのヒアリングとデータフローの確認により、パーソナルデータの登録からクライアント企業へ納品されるまでのシステム仕様の理解を行った。 ・ 応募情報管理システムについて、テストユーザを用いてWEBからアンケートに回答し、アンケートの回答内容が応募情報管理システムに登録されることを検証した。また、応募情報管理システムからクライアント企業の条件に一致するパーソナルデータを再抽出し、クライアント企業への実際の納品データまたは同条件にてアプリケーション経由で抽出したデータとの比較検証を行った。 ・ RPAツールについて、パーソナルデータが保存されたデータベースの情報を監査人が集計した結果と、RPAツールによる抽出結果との比較検証を行った。 ・ 応募情報管理システムとRPAツールに設定された納品先の情報について、それぞれの設定画面を閲覧することで確かめた。 ・ 統計的サンプリングにより抽出されたクライアント企業の売上高について、計算の基礎となるパーソナルデータ件数についてはクライアント企業から入手した検収結果と、単価については契約書と照合するとともに、再計算を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告

プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。